

RP-12「ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する研究」

課題提案者：盛岡市保健福祉部子ども未来課

研究代表者：社会福祉学部 齋藤昭彦

研究チーム員：櫻幸恵（社会福祉学部）、藤原千沙（法政大学大原社会問題研究所）、佐久山久美子、野中涼子
陣ヶ岡木綿、佐藤俊治、山口哲（盛岡市）

<要 旨>

本研究は、平成26年施行の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱（閣議決定）」を受け、自治体には具体的施策の展開が求められている中、盛岡市からの提案により、盛岡市の子どもの貧困対策の具体化に向けた基礎的データを整備することを目的として行った。調査は、盛岡市の児童扶養手当受給資格世帯のうち母子世帯のすべてを対象とした郵送による自記式質問紙調査により行い、母子世帯の生活実態についての量的把握ができ、子どもの貧困に繋がる要因と課題が一定程度抽出でき、所期の目的は達せられた。

調査の結果、母の就労率は高いが非正規雇用が半数を超え、夜間勤務も6割近くとなっている。必要な食料の購入状況からは厳しい家計状況が、子どもとのかかわりの状況からは母親の養育態度の不安定さが見て取れる。子どもの塾・習い事は6割以上がしておらず、その理由の7割近くが経済的理由となっている。子どもの無料の学習支援の希望は約8割で、また、半数以上が母の仕事・職業に関する「資格取得支援」を受けたい支援として挙げている。

調査分析から、母の就労状況と学歴では、特に、中卒の就労率が他の学歴より低く、正規就労率が約2割、半数以上がパート・アルバイトであることが確認された。乳幼児への母親の不安定な養育態度には、夜間勤務の影響や母の親とのつながりが重要であることが示唆された。きめ細やかな子育て支援を含む母子世帯の多様な福祉問題等には包括的支援が必要であり、相談支援体制の充実や福祉専門職員の配置等が必要であることを提言した。

1 研究の概要（背景・目的等）

平成25年国民生活基礎調査によると、子どもの相対的貧困率は16.3%となっており、特に、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%と極めて高いことが明らかとなっている。国は、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、各自治体には具体的施策の展開が求められており、盛岡市では、子どもの生活実態に即した「子どもの貧困対策」の検討と具体的な事業実施が喫緊の課題となっていた。

本研究は、盛岡市の提案を受け、盛岡市の子どもの貧困対策の具体化に向けた基礎的データを整備することを目的として行った。

2 研究の内容（方法・経過等）

調査は、児童扶養手当受給資格世帯（養育者世帯及び父子世帯を除く）のうち母子世帯の全数を対象とし、郵送による自記式質問紙調査により行い、調査期間は平成28年4月、調査時点は平成28年3月1日現在である。

調査票は、末子年齢により4階層（0歳から6歳、7歳から12歳、13歳から15歳、16歳以上）とし、支給区分は3階層（全部支給、一部支給、全部停止）として計12類型で構成し、質問項目は、年齢階層共通の項目と年齢階層ごとの項目に2つで構成した。

調査票の有効送付数は2,857票、有効回収数は1,173、有効回収率は41.1%であった。

質問は大きく37項目で、母又は世帯全体に関するもの

としては、母の年齢、最終就学状況、就労状況、移動・交通手段、子どもの数、家計状況、中学3年時の暮らし向き、生活保護の受給、自尊感情、利用したいサービス、児童扶養手当の使い方などについてである。

子どもに関するものとしては、就園、食事、育児、入浴・歯磨き、健康診断・医療の受診、母と子の関わり・会話、子ども向け家庭にあるもの、子ども部屋、塾・習い事、学習支援、部活動などについてである。

3 これまで得られた研究の成果

本研究において、盛岡市の母子世帯の母と子どもの生活実態についての量的把握ができたとともに、子どもの貧困に繋がる要因と課題が一定程度抽出でき、所期の目的は達せられたと考える。

(1) 調査結果（調査項目の単純集計結果の一部）

①母の就労状況

- ・就労率は91.7%と高く、2つ以上の仕事をしている割合は4.9%となっている。
- ・図1のとおり主な仕事の雇用形態は、正規雇用が42.8%で非正規雇用が半数以上となっている。支給区分で見ると、正規雇用は、全部停止75.4%、一部支給51.2%、全部支給18.5%となっている。
- ・主な仕事の夜間勤務（夕方6時以降）の有無では、57.6%があったと回答している。

②世帯の家計状況（過去1年間）

図2のとおり「必要とする食料を買えなかった」では、「あった」を合わせると47.4%で、全部支給は59.5%と

なっている。家計の厳しさが窺われる。

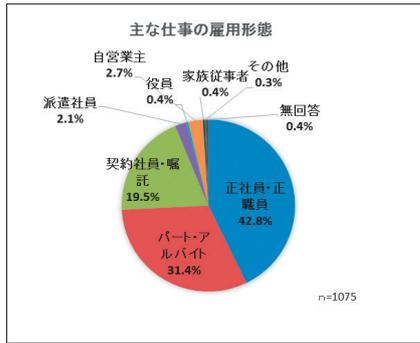


図1 母の主な仕事の雇用形態

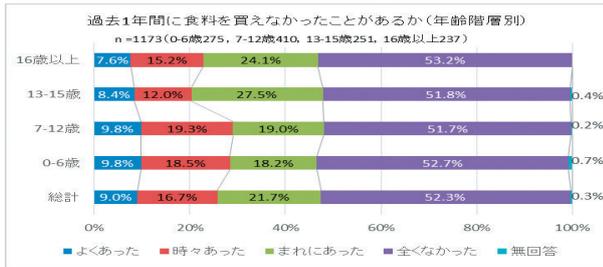


図2 必要な食料が買えないことがあった状況

③母と子どもとのかかわりの状況(最近2週間)

図3のとおり0～6歳で「よくする」は「話しかけ」が95.3%、次いで「一緒に笑う」となっているが、「無視」は「よくする」、「時々する」を合わせると38.6%、「怒鳴る・手を挙げる」は「よくする」、「時々する」を合わせると47.3%となっている。7～12歳でも同様の傾向で、母親の不安定さが見て取れる。

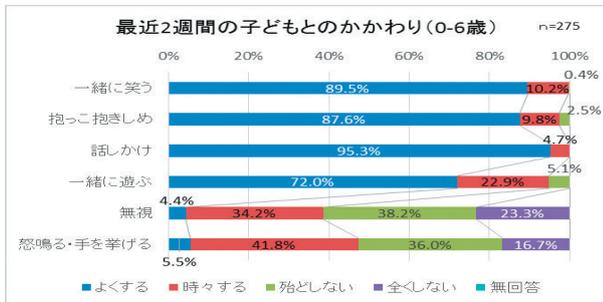


図3 母と子どもとのかかわり

④子ども塾・習い事の状況

図4のとおり全体で「していた」が31.6%、「していなかった」が63.0%となっている。年齢階層別での「していた」では7～12歳が最も高い。

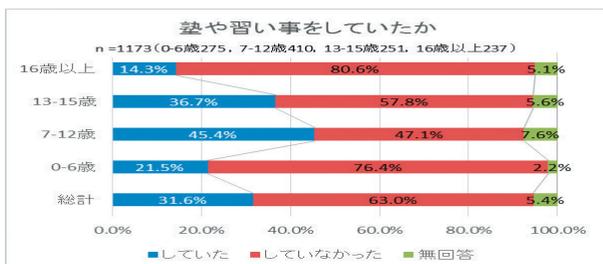


図4 子どもの塾や習い事の状況

・「塾や習い事をしていなかった」理由の66.0%は経済的理由となっている。

・無料の学習支援の利用については、利用させたいの「ぜひ」と「できれば」を合わせると81.2%となっている。

⑤受けたい支援・サービス

表1のとおり仕事・職業の「資格取得支援」52.9%、次いで、学校・家庭以外での子どもが学べる場所、子どもを送迎してくれるサービスとなっている。

表1 受けたい支援・サービス

受けたい支援やサービス

	学校や家庭以外で子どもが学べる場所	親が不在時に地域のひとと食事できる場所	子どもの送迎してくれるサービス	自分の高卒認定資格取得支援	自分の高卒後の専門学校や大学での勉学支援	自分の仕事・職業に関わる資格取得支援	その他
総計	46.9%	17.4%	35.2%	8.8%	21.1%	52.9%	7.2%
0-6歳	57.1%	24.0%	37.5%	12.4%	21.1%	57.5%	6.5%
7-12歳	49.8%	17.8%	33.4%	7.3%	21.2%	49.3%	6.3%
13-15歳	45.4%	12.4%	39.0%	10.0%	23.1%	53.8%	9.2%
16歳以上	31.6%	14.3%	31.6%	5.9%	18.6%	53.2%	7.2%

(2) 分析結果・提言(一部)

①母の就労状況と学歴について確認すると、就労率は専門学校、大卒、高卒の順で、いずれも90%を超えているが中卒が77.7%となっている。正規就労率は専門学校、大卒で50%を超え、高卒で36.8%に止まり、中卒で20.7%、パート・アルバイトが56.3%となっている。就労支援では、中卒者への支援がポイントである。

②乳幼児を養育する母親の不安定な養育態度は夜間勤務をせざるを得ない雇用状況の厳しさからの影響が示唆され、また、養育態度の安定には母の親とのつながりが重要であることが示唆された。不安定な養育態度への対応には雇用環境の改善と同時に負担感や不安感を軽減するきめ細やかな子育て支援が必須である

③母子世帯が抱える多様な生活課題や福祉問題には、多分野・多機関・多職種による包括的支援が必要であるため、就業支援も含む相談支援体制の充実や庁内での情報・認識の共有、庁内連携による問題解決型の「事例検討会」等の開催等が必要である。また、福祉施策や社会福祉援助技術の知識を持つ専門職員の配置が必要である。

なお、本研究の調査報告書は盛岡市ホームページに掲載されている。

4 今後の具体的な展開

今後は、調査結果とその分析を踏まえて、盛岡市において、子どもの貧困対策や母子福祉施策、ひとり親支援施策が検討され、多様な取組みが順次進められることが期待される。併せて、本研究が岩手県内の他の自治体の子どもの貧困対策等の取組みに波及していくことを期待したい。

5 その他(参考文献・謝辞等)

本研究の調査にあたって、多忙中であって、多くの自由記述を含め調査への回答にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。